

# 子ども食堂 スタッフ 体験



地域で広がりはじめた「子ども食堂」。区内の子ども食堂団体から実際の様子をご紹介します。また、普段子ども食堂で提供しているメニューも作りま〜す！  
※希望者は別日程で現場体験もできます。

**11/13** (水)  
10:00 ~ 13:00

- 対象** 区内在住・在勤・在学の方
- 定員** 20人 (先着順 10/26(土)~)
- 参加費** 保険代 100円 (保育あり：事前申込)
- 持ち物** エプロン、三角巾、手拭き
- 会場** 足立区東和地域学習センター (足立区東和 3-12-9)
- 講師** 区内子ども食堂実施団体

### 講師団体

- ◆あやせもりのひろば
- ◆がきんちょファミリー
- ◆NPO法人たんぽぽ会
- ◆東綾瀬こども食堂

協賛 阿久津プロイラー株式会社  
株式会社農友

### お問合せ・お申込み

▲ 足立区 NPO活動支援センター  
 [開館・電話受付] (火)~(土) 9:00~20:00  
 TEL 03-3840-2331 申込フォームは  
 FAX 03-3840-2333 こちらから➡



### あだち皆援隊講座とは

もっと住みやすい「あだち」にするために地域活動に取り組みたい! そんな方々の一歩を後押しする講座です。

# 子ども食堂を始めよう!

「子ども食堂」とは子どもを中心としたみんなの居場所であり、無料または低額で食事を提供する場です。足立区でも地域の方たちが、様々な子ども食堂を開催しています。地域にとってかけがえのない交流の場ともなる「子ども食堂」に、あなたも是非参加してみませんか?

## あやせもりのひろば



開催：毎月原則第2火曜日  
①17:10～ ②18:16～  
料金：高校生以下無料、大人300円  
申込：事前予約制 (①②とも定員30名)  
会場：綾瀬7-25綾瀬あかし園1階  
問合せ：03-5682-7272

綾瀬地域の5つの団体(ふれあいサロン「むつみ会」、障がい者施設「綾瀬あかしあ園」、「綾瀬ひまわり園」、「綾瀬なないろ園」、NPO法人「ぶらちなくらぶ」)が運営。子どもから大人まで、誰でも集える「地域食堂」を開催しています。

## がきんちょファミリー



開催：月2回不定期  
17:30～19:00  
料金：子ども無料、大人200円  
申込：事前予約制 (先着50名)  
会場：開催日前にお問合せください。  
問合せ：pikamama0923@gmail.com

保塚地域で、青少年に寄り添いながら地域ニーズに向き合う場として「青少年の居場所」「地域井戸端会議」「がきんちょ」地域食堂」を運営。中高生ボランティアが主体となって準備するなど、若い世代の地域活動への参加も応援しています。

## NPO法人たんぽぽ会



開催：毎月第4金曜日  
11:00～14:00  
料金：子ども無料、大人300円  
申込：当日参加 (定員50名)  
会場：千住大川町36-13太田ビル1階  
問合せ：03-3870-2034

「こども食堂 たんぽぽ」は、孤食(一人でさびしく食事をすること)になりがちな子どもたちが、みんなで食事をしたり学んだりする居場所を提供しています。中学生以下の子どもと、高齢者で共に食卓を囲みます。

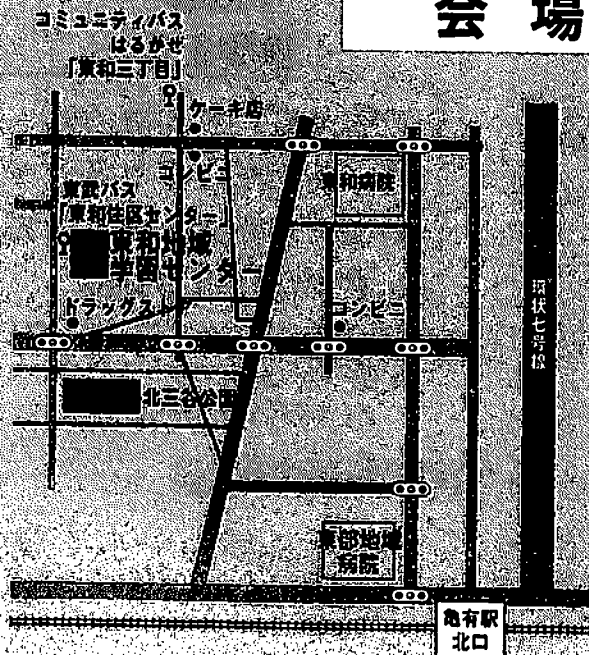
## 東綾瀬こども食堂



開催：毎月第2金曜日  
17:30～19:30  
料金：子ども100円、大人300円  
申込：事前予約制 (定員30名)  
会場：東綾瀬1-23-9綾瀬東部教会2階  
問合せ：03-3870-2034

家庭の事情などにより、1人で食事を取らざるを得ない子どもや子育てをしているお母さんだけに限らず、多くの子どもと大人が集まる交流の場を作っています。子どもだけでなく、大人のための参加も可能です。

## 会場アクセス



### ◆ 東和地域学習センター

〒120-0003 足立区東和3-12-9  
開館 午前9時～午後9時30分

### ◆ アクセス

バス：東武バス綾31(綾瀬駅⇨東和住区センター)

「東和住区センター」下車すぐ目の前  
足立コミュニティバスはるかぜ

9号(綾瀬駅⇨亀有駅) 12号(西新井駅⇨亀有駅)

「東和三丁目」下車徒歩3分

徒歩：JR常磐線「亀有駅」より徒歩17分

本人の年齢	高校～24歳	25歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳
大きな出来事	卒業後の進路、企業や福祉就労等の選択	自宅・GH検討、消費生活の広がり、余暇や交流関係の選択、所属での役割の拡大(またはマンネリ化)、親世帯からの独立の検討	親の支援力の低下、介護、親が亡くなる、兄弟との関係性	自身の病状、体力低下、勤めていた会社を退職、転居・休職	親の福祉サービス・介護サービスや地域の集まり		
本人の希望	卒業後福・企就労資格を取る 大学へ行く	園芸・ボラ活動 社会で働く・友達 趣味・共通の友達	自宅にいたい 一人暮らしをしない 業・アパート暮らし	GHへの入所 父か兄弟と同居 一人暮らし・結婚	福祉の作業所 地域の作業所へ 転居・バカ日和	福祉の作業所 地域の作業所 バカ日和	
経済的問題	障がい者年金の申請 両親の援助 収入 支出	障がい者年金 両親の援助 手当・給料・年金 趣味・飲み会・生活	障がい者年金 相続・援助が困難 手当・給料・年金	障がい者年金 援助が無い貯蓄 貯蓄・年金・生活保護 医療費・借金・生活費	障がい者年金 両親の援助 生活保護・貯蓄 介護費・借金・生活費	障がい者年金 国民年金・貯蓄 生活保護・貯蓄 入所施設の出費	
住居	自宅(家族との同居) GH/活動寮	自宅・親同居・一人暮らし GH/アパート 都住申込・減免	自宅・親同居・一人暮らし GH/アパート 都住申込・減免	自宅・兄弟同居・一人暮らし 入所・GH/アパート 都住申込・減免	自宅・兄弟同居・一人暮らし 入所・GH/アパート 都住申込・減免	自宅・兄弟同居・一人暮らし 入所・GH/アパート 都住申込・減免	
助けてくれる人	家族 福祉施設職員 障がい支援・保母師 相談支援専門員 医師 上司・同僚・友達	家族 福祉施設職員 障がい支援・保母師 相談支援専門員 医師 上司・同僚・友達	家族 福祉施設職員 障がい支援・保母師 相談支援専門員 医師 上司・同僚・友達	兄弟・補助・保佐・後見 福祉施設職員 障がい支援・保母師 相談支援・ケアマネ 医師 GH世話人	兄弟・補助・保佐・後見 福祉施設職員・相談支援専門員 障がい支援・保母師 相談支援・ケアマネ 医師 GH世話人	兄弟・補助・保佐・後見 介護施設職員 障がい支援・保母師 相談支援・ケアマネ 医師 地域包括支援センター・相談支援センター	

<社会資源>

手帳等の活用	受の手帳1度(最重度)～4度(軽度)で使えるサービスは異なる 乳幼児から高校18歳未満(足立児童相談所で満3歳6歳12歳18歳で再判定) 18歳以上(東京都心身障害者福祉センター) → 成人判定で非該当等 精神障がい福祉手帳(医療機関) 障害者職業センターの知的障がい判定				
公共料金減免・割引	水道・下水道・有料道路通行料金(ETC)割引・タクシー・バス割引・都営交通無料乗車券・タクシー券・自動車税取得税控除自動車燃料費助成・知的GH家賃助成・地域生活支援事業(移動支援・訪問入浴)				
企業就労した方の就労支援	雇用支援室	特別支援学校在学中に企業実習へ行き内定。雇用訓練室に登録。雇用訓練室職員が企業訪問・本人の支援を行う。余暇(集いの場・情報交換) ・職業相談・就労準備支援・職場開拓・職場実習支援・職場定着支援 随時・随時後支援・就労(福祉・一般)連携・職場訪問・余暇(集いの場・情報交換)			
	ハローワーク	・新卒は学校の所在のハローワークにて、フォロー。その後、企業所在地のハローワークに引継ぎ。求職(随時随時の相談)相談・職業紹介・失業給付。使用者虐待、雇用主による障がい者差別、合理的配慮提供に関する相談窓口			
	障害者職業センター	・職業評価、準備支援、ジョブコーチ支援、事業主の相談、復職支援			
ライフステージの移行(教育・福祉・高齢)と相談支援	計画相談(一部ケアマネ)	サービスを受ける際に利用者の状況・要望をまとめた計画書	保護者・学校評価で生活介護(作業訓練型)と判断、実習し毎年11月25日足立広報で通所先の募集ができる。受付は各支援係、その後、障がい福祉課	施策推進が情報を集約。2月末入所調整会議で調整・決定。家族は相談支援事業所にサービス等利用計画作成を依頼。各相談所は自宅訪問と聞き取り	
	地域移行・地域定着	入所・入院からの地域移行	サービス等利用計画案を作成、各支援係へ提出後、障がい福祉サービス受給者証を発行。その後サービス担当者会議で本計画作成、モニタリング支援		
日中活動系サービス	就労移行支援	一般企業に就職を希望者へ知能・能力向上訓練	就労定着支援	企業就労へ移行した方が継続出来るよう企業訪問・指導	他
	継続A型雇用	企業就労困難者へ知能・能力向上訓練	生活介護	(日中、食事・入浴・排泄の介護)	地域活動支援センター
	継続B型非雇用		自立訓練(技能・生活)		医療デイ
居住や宿泊を伴う	自立訓練(通勤寮)	原則2年・自立のための金銭管理や掃除洗濯など経験しトレーニングしていく。余暇活動も。職業生活支援(食事提供・金銭管理・健康管理・身体介護)	共同生活援助(GH)	施設入所	短期入所 緊急一時保護
訪問等	自立生活援助(GHを経て1人暮らし希望者へ生活力・理解力の向上)		居宅介護ホームヘルプ	重度訪問	行動援護
他	同行援護	移動支援	重度障がい者等包括支援	共生型サービス(福祉サービスと介護サービスの併用)	
認知や障がいの状態が重い・成年後見制度	任意後見(あらかじめ自ら選んだ代理人と財産管理等の代理権を与える契約を公正証書で結ぶ) 法定後見(家庭裁判所で後見人・保佐人・補助人選任代理権・同意権・取消権を活用し本人を支援)				
高齢で今は元気だが、不安・心配・孤立・孤独	法律相談(相続・離婚・犯罪)被害者・加害者 日常生活(寄り添い・みまもり・定期訪問)管理(通帳・光熱費・契約書類・部屋・家・土地) 入院・退院の手続き・通院付き添い・申請代行(利用申請・手当・年金・生保・家賃補助)				
65歳1人暮らし支援から看取りまで	親族がいない資産3千万以下等障害者や契約時は認知がない。支援していく上での認知は後見制度へ移行する。 入院・退院・通院・通帳管理・銀行手続き・福祉サービスの契約看取り・葬儀・埋葬(社協の高齢者あんしん生活支援事業)				
手助け・付き添いがあれば自立して生活できる	通帳・印鑑の預かり・月2回の訪問・銀行へ同行し、生活費を出し、公共料金の支払いを手伝う。また、介護保険の申請し、家事手伝いのホームヘルプサービスを利用できるようにする(社協地域福祉権利擁護事業)				

## マッピング作業に向けて

### <作業>

- 1 イベント情報この間、あしすと雇用支援室内に回覧された情報から作成
- 2 定期開催のイベントやグループ・サークル活動について委員アンケートやネットの情報から作成

### <作業の経過で見えたこと>

- 情報と人とを結びつけるには、コーディネーター（コンシェルジュ）の育成が必要。細かなマッチングには。
- 情報の集約作業、カテゴリ分けをどうするか。
- 地域、ローカルな情報のとりあげ方、周知範囲をどうするか。  
（情報の掲載へのハードル、問い合わせへの対応力。）
- 管理、運営の方法は。グルメサイトのような口コミ機能はどうか。

番号	イベント件名	内容	開催日時	場所	主催	問合せ先	備考
1	第20回東京都障害者スポーツ大会兼第19回全国スポーツ大会派遣選手選考会	A-チェリ、サカサテ、テニス、陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリング、ソフトボール、ホッパなど19部門	令和元年5月～ 令和2年3月	東京都障害者スポーツセンターほか	東京都、(社団)東京都障害者スポーツ協会	東京都障害者スポーツ協会事業推進課 tel03-6265-6001 fax03-6265-6077	
2	このまちに生きる-障がい者施設地域交流展示会-	活動の紹介、体験コーナー	令和元年8月27日 (火)～30日(金)	(社福)はなさく福祉会、(社福)あしなみ、(社福)あたちの里、(社福)リード・エーの参加	障がい者施設地域交流展示会実行委員会 後援 足立区	各施設	
3	フェスタ・デ・パンブー2019		令和元年9月7日 (土)	竹の塚総合支援センター	竹の塚総合支援センター		
4	第22回ふれんどおりい祭	パントマイムショー、お食事、物販	令和元年9月21日 (土) 11:15～15:00	足立区精神障害者自立支援センター「ふれんどおりい」	足立区精神障害者自立支援センター「ふれんどおりい」	足立区精神障害者自立支援センター「ふれんどおりい」03-3883-7405	
5	第8回東京拘置所「矯正展」		令和元年9月20日 (土)9:30～15:00	東京拘置所	東京拘置所	03-3690-6681	
6	サンライズフェス2019		令和元年9月28日(土)	江北ひまわり園			
7	竹の塚あかしあ会		令和元年9月29日(日)				
8	肢体不自由児者父母会のバザー		令和元年9月29日(日)				
9	チャレスポ! Tokyo	車椅子、ソフトボール、ホッパ等障がい者スポーツの体験、展示など	令和元年10月5日 (土) 10:00～17:00	東京国際フォーラムロビーギャラリー、ホールE	東京都、(社団)東京都障害者スポーツ協会	東京都オリ・パラ準備局障害者スポーツ課 03-5320-7729	
10	あやせもりのひろば 子ども～大人の地域食堂	子ども～大人の地域食堂	令和元年10月8日、11月12日、12月10日、令和2年1月21日、2月18日、3月10日の各火曜日 時間①17:10～18:00	綾瀬あかしあ園1階	あやせもりのひろば運営チーム	あやせもりのひろば事務局 tel03-5682-7272 fax03-5682-1003	高校生まで無料・大人300円
11	スポーツカーニバル2019	足立区内13施設で開催	令和元年10月14日(月)		足立区・足立区体育協会・足立区スポーツ推進委員会	お問い合わせコールあたち 3880-0039	
12	あだちNPOフェスティバル2019	演劇、フラダンス、狂言、朗読劇など	令和元年10月19日 (土)11:00～16:00	足立区役所	足立区NPO支援センター	03-3840-2331	
13	ふくふく祭り		令和元年10月26日(土)	綾瀬福祉園	綾瀬福祉園		
14	とんがり帽子カーニバル2019	活動発表、自主生産品販売、展示、地域の模擬店等	令和元年10月27日 (日) 10:00～14:30	谷在家障がい福祉施設	社会福祉法人あたちの里	谷在家障がい福祉施設 03-3853-0632	
15	あだち区民まつり A フェスタ	あだちアートリンクカフェ公開講座・区内活動団体によるステージショー・あだちサークルフェア2019	令和元年10月12日 (土)10:40～16:00・10月13日 (日)10:00～16:00	荒川河川敷・虹の広場		お問い合わせコールあたち 3880-0039	
16	城北特別支援学校 第37回文化祭	みんなの心に希望の虹がかかる文化祭-そこに愛はあるのかい?は～愛!作品展示、舞台発表	令和元年10月12日 (土)9:40～14:35・10月13日 (日)10:00～	都立城北特別支援学校	都立城北特別支援学校	03-3883-7271	

17	足立区手をつなぐ親の会 バザー		令和元年11月20日 (土) 10:00~13:30	竹の塚障がい福祉館	足立区手をつなぐ親の会		
18	第21回タウンクリーン ウォーク	スタート地点から地蔵をたよりに歩きながらゴミ拾いを行います。	令和元年11月4日 (月) 8:30~12:30	ベルモント公園集 合・解散	足立区青少年対策第 11地区委員会	事務局(大宮) 3880-5111内職 1732	
19	L・フェスタ2019あだち	「家族で楽しいひとときを」「親子で楽しもう」「ジェンダーってなに	令和元年11月9日 (土)~10日(日) 10:00~16:00	エル・ソフィア	足立区女性団体連合 会・足立区	男女参画プラザ 03-3880-5222	

マッピング資料2 定期開・場・サイト

番号	イベント件名	内容	開催日時	場所	主催	問合せ先
1	forianふおらん 森の集い	カフェコーナー/販売コーナー	毎週 木・金曜日 11:00~1500	綾瀬あかしあ園1階	綾瀬あかしあ園ふおらん	03-5682-7272
2	子どもを地域でサポートする会☆キラリン	①和太鼓教室②おんがくあそび③ダンス教室④軽チャー教室⑤ライブデｲｸ	①第1・4日曜日の午前②第2・3日曜日13:00-14:30③第3日曜日10:00-12:00④開催日未定10:00-15:00⑤第1・4日曜日午後	①第1中学校②地域学習センター③地域学習センター④地域学習センター調理室⑤第1中学校	主催：子どもを地域でサポートする会☆キラリン 共催 足立区教育委員会	
3	梅島プレイランド	ボードゲーム、カードゲーム、プログラミング体験など	令和元年9月14日(土)・10月12日(土)、11月2日(土)・12月14日(土)	梅島図書館1階NPO活動支援センター	NPO法人アンドスプーン/NPOボードゲームズ 後援 足立区	info@adachimama.com
4	WEL'S フォローアップの会	定期的にフォローアップの会という食事会を開催しています。				
5	WEL'S ARK  地域勉強会 ⇒カフェ	現在、足立区舎人・入谷地域で高齢者施設の方と「地域勉強会」を開催し始めました。線事例の共有や、共生サービスなど今後の施策の流れについて勉強しています。今後は、自治会などの方と協力しながら地域のサロンづくりを展開するために、定期的にカフェを開催しながら、地域の福祉ニーズの把握に努める予定です。				
6	日曜教室	青少年課の事業としてあだち日曜教室というのがある。特別支援学校を卒業した知的障がい者が、1回/月集う事業。しかし、37-38歳で卒業しなければならず、その後の行き先がないことから、日中保護事業が始まったという経緯がある。				
7	グランファミリア	<p>概要：日中保護事業（障がい福祉課から受託）を、毎週日曜日に行っている。5年目。一般社団法人で行っていたものを、昨年NPO法人化した。</p> <p>対象：中高年の知的障がい者（契約者35名のうち実際の通所者は20名程度）</p> <p>時間：9:30~15:30位</p> <p>内容：参加者はのんびりと音楽を聞いたり、調理を楽しんだりする。必ず取り入れているのが「リズムクラブ」という音楽。2回/年、保護者向けに発表会を行っている。</p> <p>目的：知的障がい者の方の余暇の充実と、介護者のレスパイトケア</p> <p>利用方法：利用したい場合には、直接、担当者の携帯へ連絡。一度面接をしてお互いの了解が得られたら開始する。</p>				

マッピング資料2 定期開・場・サイト

8	ろう学校 卒業生の集まり	ろう学校を卒業して社会で働いている方が集まる場面 ・ 卒後数年間・・・学校行事などの機会に学校に来る生徒多数 例えば、文化祭や、部活動の大会 応援そっちのけであちこちで盛り上がっている 手話を交えて思っ存分話ができるからと思われる → 日常生活で抱えるコミュニケーションのストレスが高い
9	聴覚障害者のスポーツの社会人チーム	(サッカー、バレーボール、野球など) 。
10	れっつえんじょい	本校としても卒業後の余暇活動や休日の過ごし方は、安定した生活を維持・形成していく中でもとても重要であると考えています。 その一つとして本校は、“本人講座”「れっつえんじょい」という場を設けて卒業生同士で交流を深めたり、近況を報告したり、課題や悩みを相談して糸口を見つけたりなどしています。 。
11	スポーツクラブ	知的障害者向けのスポーツクラブが区内外にいくつかあり、活動をしています。 。
12	響	視覚障がい者自主サークル「響」 不定期月 。
13	スマイルメイツ	ダンスやコーディネーショントレーニング (HPあり) 。
14	カラフルキッズ	発達障がい児余暇活動クラブ (HPあり) 。
15	ADISC	知的障がい者サッカーチーム NPO団体 就労支援施設ウィズユーの利用者を中心にサッカーチームを結成したことがきっかけ。 (学校卒業後、運動をできる場が少ない。利用者の健康のために、場がないなら作ろう！) 。
16	常東クラブ	
17	各障がい福祉施設のサークル/余暇支援活動	すすめ会 籠親会 など



マッピング資料2 定期開・場・サイト

18	聴覚障がい者手話サークル(7か所)	
19	Hoping	ろう重複 ボランティアグループ
20	心のボランティア パステル	精神障がい (ボラグループ)
21	ふれあいサロン	ご本人の希望とサロン側でマッチングすれば
22	あしすとはたらくなかまのオープンイブニング	月1回 18時~20時 フリータイム+健康、生活、しごと、余暇等の情報交換や学習、年2回食事会。20数名。支援機関向けに見学公開の会を設けている。 雇用支援室に登録する在職者で知的障がいの方が中心。(学卒の就労者等、就労促進訓練室出身以外の)
23	あしすと4thプレイス	土曜日、年4回。雇用支援室に登録する発達障がい等の在職者。10数名。企業で働いている方が集まって、普段の仕事の様子を報告し合ったり、生活のためになることを学んだり、楽しんだりするイベント『家庭』・『職場』・『プライベート』に続く、『4番目の居場所』。
24	興本地域学習センター	障がい者向けヨガ講座を毎月開催 (障がい者スポーツワークショップ資料より)
25	プール	無料・割引があるので活用しやすい (あしすと職員意見)
26	博物館	無料・割引があるので活用しやすい (あしすと職員意見)
27	民間のカルチャースクール等	「〇〇クッキングスクールの500円の体験等は楽しかったのだけれど、継続するには料金が高かった」との当事者の声を聞いたことがあります。料金さえ合えば、障がいの方向けのものでなくてもよいですし、やはり民間のものの方が宣伝等目に入りやすいようです。(あしすと職員)
28	民間のスポーツ	ルネサンス:「健康経営」「ダイバシティ」を理念に掲げ、障害者雇用実績 フロント、トレーナー、本社あり セントラル: 介護分野の事業あり
29	ボランティアセンター	
30	NPO活動支援センター	
31	生涯学習センター地域学習センター	区内各所
32	近所deまなびナビ	足立区のホームページにて生涯学習関連の情報の掲載があります。(足立区生涯学習センター「学び情報サービス」、「サークル情報」から各種参照できる)障がいのある方が自身で情報を得るには難しい場合もあるので、必要に応じて案内できればと思います。(あしすと職員)
33	TOKYO障スポナビ	イベント情報、スポーツ施設、地域情報の掲載あり、足立区での掲載スポーツ団体 つばさの会 きりの実
34	地域情報サイト	「まいふれ」「CityDOI」

# 就労パスポート

障害のある方が、働く上での自分の特徴や希望する配慮などを整理し、就職や職場定着に向け、支援機関や職場と必要な支援などについて話し合う際に活用できる情報共有ツールです。



最終更新日 年 月 日

氏名

障害名  
(診断名)

**1 職務経歴** (これまで職場や、福祉サービス事業所などで経験した職務または作業とその期間を記入 (受障前のものも含む))

[Blank area for job history]

**2 仕事上のアピールポイント** (職場などでできていた (できている) ことや自分の強みが発揮できそうな職種・作業内容、培ってきたスキルを記入)

[Blank area for appeal points]

**3 体調管理と希望する働き方**

自分の特徴 ※該当するものは□ (複数選択可)	
ストレス・疲労	ストレスなどを 感じやすい 状況・場面 ※特に調子を崩すきっかけとなるものを記入
	ストレスなどの サイン
	対処方法 <input type="checkbox"/> 自分で取り組むこと <input type="checkbox"/> 配慮してほしいこと
通院のための 休養	<input type="checkbox"/> 希望なし <input type="checkbox"/> 希望あり (頻度・曜日・時間帯 → )
服薬管理 のための 配慮 <small>※服薬ありの場合に 記入</small>	<input type="checkbox"/> 希望なし <input type="checkbox"/> 希望あり ※具体的内容→

希望する働き方	1日の勤務時間	<input type="checkbox"/> フルタイム( ) <input type="checkbox"/> フルタイム以外( ) <input type="checkbox"/> フルタイム以外から始めて段階的に延ばしたい →具体的希望( )		
	1週間の勤務日数	<input type="checkbox"/> 当初から固定 → 週__日勤務を希望 <input type="checkbox"/> 勤務日数を段階的に延ばしたい(具体的希望→ )		
	作業環境	避けたいもの または 配慮を望むもの	<input type="checkbox"/> 音(機械音、人の話し声など) <input type="checkbox"/> 照度 <input type="checkbox"/> におい <input type="checkbox"/> 屋外作業 <input type="checkbox"/> 高所 <input type="checkbox"/> 閉所 <input type="checkbox"/> 特になし <input type="checkbox"/> その他( )	
		希望する配慮		
	休憩の取り方	<input type="checkbox"/> 静かな場所・部屋がよい <input type="checkbox"/> 一人で過ごすほうがよい <input type="checkbox"/> 特に希望なし <input type="checkbox"/> その他( )		
業務量や作業内容・方法などの負担	<input type="checkbox"/> 希望なし <input type="checkbox"/> 希望あり ※具体的内容→			
業務を安んじて進行するために必要な機器・設備の負担				
自由記述				

#### 4 コミュニケーション面

		自分の特徴 ※該当するものに○ (複数選択可)	自由記述
4-1 相手とのやりとり	業務中の仕事に関する会話	<input type="checkbox"/> 相手や場面に応じて臨機応変に対応できる ( <input type="checkbox"/> 職場内の人に対して <input type="checkbox"/> 職場外の人に対して ) <input type="checkbox"/> やり方が決まっているものであれば対応できる ( <input type="checkbox"/> 職場内の人に対して <input type="checkbox"/> 職場外の人に対して )	
	職場内の人との会話	<input type="checkbox"/> 相手に対して自発的に話しかけられる <input type="checkbox"/> 話しかけてよいタイミングが具体的にわかれば話しかけられる <input type="checkbox"/> 慣れるまでの間は声をかけてもらえたほうが話しやすくなる	
	相手や場面に応じた対応 (挨拶・異動・異動など)	<input type="checkbox"/> 相手や場面に応じて対応できる <input type="checkbox"/> 具体的に教えてもらうことで徐々に身につけていくことができる	
4-2 相手の気持ちや考えの読みとり (推察)		<input type="checkbox"/> 相手の話の内容、表情・身振り、声の調子をもとに読みとることができる <input type="checkbox"/> 読みとりは苦手だが、質問して相手の気持ちや考えを確かめることができる <input type="checkbox"/> 気持ちや考えは、言葉で明確に伝えてもらうほうがわかりやすい	
自分で対処していること			

5 作業進行面

指示内容などの理解 ※該当するものには□ (複数選択可)		自由記述
5-1 指示内容	<input type="checkbox"/> 判断基準を具体的に伝えてもらえるとい(「あれ・これ」「だいたい」などの抽象的な表現ではなく、「いつまで・何を・どの程度」などを具体的に示してもらえるとい) <input type="checkbox"/> メモが追いつくスピードで話をしてもらえるとい <input type="checkbox"/> ポイントを具体的に・簡潔に示してもらえるとい(例: 口頭説明では「ここがポイント」と伝えてもらう。文字での説明は短い文章で伝えてもらう) <input type="checkbox"/> 一度の指示数は限定してもらえるとい	
5-2 理解しやすい方法	<input type="checkbox"/> 口頭説明 <input type="checkbox"/> 見本の提示 <input type="checkbox"/> 文章での説明 <input type="checkbox"/> 写真・図・絵での説明 <input type="checkbox"/> 作業手順書・マニュアル	
5-3 指示・報告の相手	<input type="checkbox"/> 作業を進める時に誰とやりとりするのが具体的にわかっているとよい <input type="checkbox"/> 2人以上から指示を受けた場合、適切に対応できる <input type="checkbox"/> 指示・報告のやりとりは特定の人に対応してもらえるとい <input type="checkbox"/> 担当者不在の場合、代わりに質問・報告などをすべき相手がわかっているとよい	
自分で対応していること		

優先順位づけ、予定変更への対応 ※該当するものには□ (複数選択可)		自由記述
5-4 2つ以上の指示への優先順位づけ	<input type="checkbox"/> 経験のある作業であれば、自力で対応できる <input type="checkbox"/> 経験の有無にかかわらず具体的な助言があるとよい <input type="checkbox"/> 今取り組んでいる作業が終わってから次の指示をしてもらえるとい	
5-5 作業途中での予定変更への対応 <small>作業途中での予定変更への対応は、作業の進行状況や作業の優先順位などによって異なる。</small>	<input type="checkbox"/> 経験のある作業であれば、自力で対応できる <input type="checkbox"/> 具体的に対応方法を教えてくれる人がいれば対応できる <input type="checkbox"/> 予定変更があることを早めに伝えてもらえれば対応できる <input type="checkbox"/> 今取り組んでいる作業が終わってからであれば予定変更にも対応できる	
自分で対応していること		

正確さ、作業ペース ※該当するものには□ (複数選択可)		自由記述
5-6 作業の正確さ	<input type="checkbox"/> 作業速度よりも正確さを優先してもらえるとい (一期間: <input type="checkbox"/> 作業に慣れるまで <input type="checkbox"/> 作業に慣れた後も当面の間 ) <input type="checkbox"/> 正誤の判断基準、効果的・効率的な確認方法などは具体的に教えてもらえるとい <input type="checkbox"/> 当初、正確にできているか作業結果をチェックしてもらえるとい(正しくできていることがわかると、その後安定して作業に取り組める)	
5-7 作業ペース	<input type="checkbox"/> 周りのペースに合わせて作業ができる(例: 流れ作業) <input type="checkbox"/> 比較的自分のペースで取り組める作業のほうがよい(例: 単独作業) <input type="checkbox"/> 望ましい作業速度や改善のコツなどは具体的に教えてもらえるとい	
自分で対応していること		

安定した作業、質問・報告、共同作業など ※該当するものに○ (複数選択可)		自由記述
5-8 安定した 作業の実施	<input type="checkbox"/> 終日安定して作業に取り組める <input type="checkbox"/> 集中力を維持するための取組・工夫策を持っている →取組・工夫策の内容 [ ] <input type="checkbox"/> 途中で小休憩があれば1日 ____ 時間、安定して作業ができる →休憩のタイミング・頻度(例:午前・午後1回5分ずつ、90分ごとに5分など) [ ]	
5-9 作業にともなう 確認・質問・ 報告	<input type="checkbox"/> 経験のある作業であれば、自力で対応できる <input type="checkbox"/> 未経験の作業の場合、タイミング・内容・相手などをあらかじめ教えてもらえるとうい <input type="checkbox"/> 担当者不在の場合の質問などの方法をあらかじめ教えてもらえるとうい	
5-10 他者との 共同作業	<input type="checkbox"/> まわりの人と随時打ち合わせをしながら対応できる <input type="checkbox"/> 役割分担が具体的にわかれば対応できる <input type="checkbox"/> リーダーの指示がその都度あれば対応できる <input type="checkbox"/> 自分のペースで取り組むことができれば対応できる	
自分で対応して いること		

結果の振り返り、目標設定 ※該当するものに○ (複数選択可)		自由記述
5-11 結果の振り返り、 目標設定	仕事ぶりや 業務の目標設定に ついて話し合う機会	<input type="checkbox"/> 定期的にあるとうい (→タイミング: ) <input type="checkbox"/> 特に希望なし
	モチベーションの 維持・向上	※モチベーションの維持・向上のために知りたいことがある場合は記入
	自分で対応して いること	

### 就職後の自己チェック

(「4 コミュニケーション面」、「5 作業遂行面」の記載内容のうち、変化したと感じる項目(番号)を記入→職場・支援機関の担当者と一緒に振り返りを)

チェック時期	変化したと感じる項目
<input type="checkbox"/> 就職 ( )カ月 後	
<input type="checkbox"/> 就職 ( )カ月 後	
<input type="checkbox"/> 就職 ( )カ月 後	
<input type="checkbox"/> 就職 ( )年 後	

【参考：支援機関】(利用している就労支援機関、福祉機関、医療機関などのうち、職場定着にとって重要と考えており、情報共有しておきたい機関を記載)

支援機関名	連絡先	利用している支援の内容



ひとくらし、あふみのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

## 就労パスポート

- ※ご利用の際は、必ず「活用の手引き」をお読みください。
- ※就労パスポートは採用選考時の必須提出書類ではありません。

就職や職場定着に向けた情報共有ツール

# 障害のある方の 就労パスポート をご活用ください！

就労パスポートは、就職や職場定着に向けて、働く上での自分の特徴やアピールポイント、希望する配慮などを支援機関とともに整理し、職場や支援機関と円滑に情報共有するためのツールです。

就職活動中や就職時、就職後などに、必要な支援や職場環境整備について、職場や支援機関と一緒に話し合う場面で活用します。

様式、活用の手引きは  
厚生労働省ホームページから  
ダウンロード！

厚生労働省 就労パスポート

検索

## 作成・活用のメリット

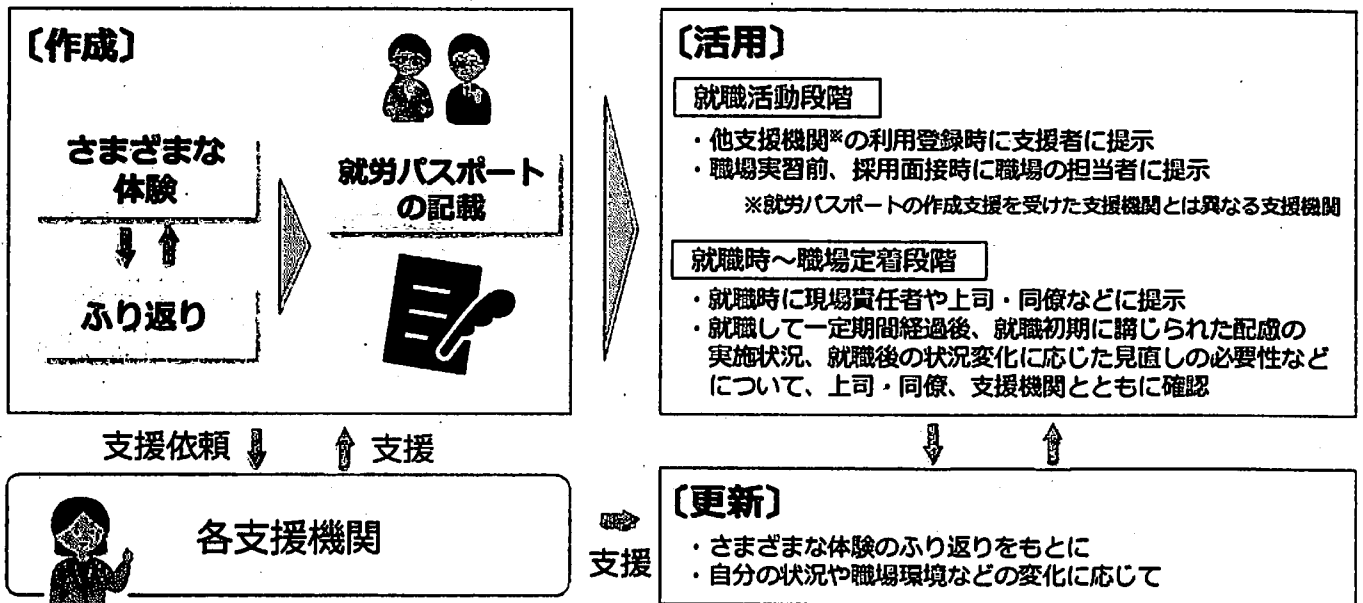
自己理解を深める	職場定着にとって重要な観点から自分の強み、特徴などを見つめ直し、理解を深めることができます。
自分の特徴をわかりやすく伝える	事業主などに伝えたい自分の特徴や希望を所定の項目に沿って整理し、具体的に伝える手段として活用できます。
支援者に自分の特徴を理解してもらう	支援機関を活用しながら作成することにより、支援者に自分の特徴などを理解してもらえ、支援が受けやすくなります。



自分の特徴に即した支援の活用、職場環境整備

職場定着

## 作成・活用・更新の流れ



## 就労パスポートの保管はご本人が行います

作成・更新した就労パスポートは、ご本人が保管します。また、事業主や支援機関に提供する際には、ご本人が希望する範囲の対象者に限ることができます。なお、事業主や支援機関に対して記載内容を説明する際、基本的にはご本人が主体となって行いますが、必要に応じて支援機関に説明の支援を依頼することができます。



## 利用者の声

### 障害のある方より

支援者と話し合いながら就労パスポートを作成するなかで自分のことが整理でき、自己理解につながりました。自分の特徴と今までよりもうまくつき合いながら働けそうです。

採用面接の時や、職場で環境が変わる時（上司の異動時など）に、就労パスポートの内容を伝えることで、自分のことをよりわかってもらいやすくなると思います。

### 事業主より

就労パスポートの記載内容を参照することによって、関係者（障害のある方本人、人事担当者、上司、支援機関）が共通認識をもちながら本人の特徴に応じたかかわり方などについて話し合うことができます。

### 支援機関より

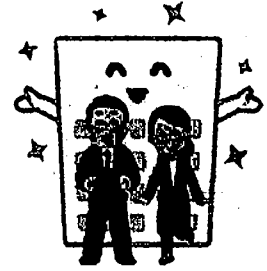
障害のある方本人と一緒に作成することで、本人の状況をより深く理解できました。

チェック項目が具体的に複数あるので、障害のある方本人、支援機関、事業主と話し合う際に、共通認識をもちやすいです。

### ポイント

就労パスポートを効果的に作成・活用するポイントは、支援者の客観的な意見を参考にしながら自分の特徴を整理していくことです。

この整理には一定の時間を要する場合があります。



## さまざまな支援（支援機関）も一緒に利用するとより効果的！

- ✓ 職場定着を図る上では、「就労パスポートを支援機関と共有する→支援機関から、就労パスポート（＝自分の特徴）に合った支援を受ける」というように、支援機関のさまざまな支援も一緒に活用することが効果的です。
- ✓ そのため、まずは「自分の住んでいる地域にどのような支援機関があり、どのように活用しながら就職活動を行い、職場定着をめざしていけるのか」について、最寄りのハローワークでの相談をオススメします。
- ✓ その上で、「就職活動や職場定着に向けて、働く上での自分の特徴やアピールポイント、希望する配慮などを整理したい」という場合に、地域の支援機関を活用しながら就労パスポートをぜひ作成・活用してください。

まずは最寄りのハローワークへご相談ください



### 参考：地域の主な就労支援機関

- ①～③の全国の所在案内 ⇒ [厚労省 障害者の方への施策](#)
- ④の実施機関 ⇒ [WAMネット 障害福祉サービス等情報検索](#)

#### ① 公共職業安定所（ハローワーク）

ハローワークでは、就職を希望する障害のある方の求職登録を行い、専門の職員・職業相談員がケースワーク方式により、障害の態様や適性、希望職種などに応じ、きめ細かな職業相談、職業紹介、職場適応指導を実施しています。



#### ② 地域障害者職業センター

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構により、各都道府県に1カ所（+5カ所の支所）設置されています。ハローワークや地域の就労支援機関と連携して、障害のある方や事業主に対して専門的な職業リハビリテーションサービスを提供しています。



#### ③ 障害者就業・生活支援センター

就職や職場への定着に当たって就業面や生活面の支援を必要とする障害のある方を対象として、身近な地域で雇用、保健福祉、教育などの関係機関との連携拠点として連絡調整などを行いながら、就業やこれにともなう日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行います（都道府県知事が指定する社会福祉法人などが運営しています）。



#### ④ 就労移行支援事業所

障害者総合支援法にもとづき設置されています。就労を希望する障害のある方で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方に対して、①生産活動、職場体験などの活動の機会の提供など、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談などを行います。

仕事をお探しの皆さまへ

## 2020年1月6日からハローワークの利用方法が変わります

2020年1月6日に、ハローワークのシステムとハローワークインターネットサービスが新しくなります。

ポイント① 新しい求人票で、求人情報がより充実します

ポイント② 新サービス「求職者マイページ」で、お仕事探しがより便利になります

## 労働条件やPR情報など求人情報が充実します

- 求人票の様式が変わり、労働条件やPR情報など求人情報がより詳細になります。
- ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンからインターネットを通じて、ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）と同じ情報を見ることができるようになります。
- ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）の操作方法が、タッチパネル式からマウス・キーボード式に変わり、フリーワード検索などさまざまな条件で検索できるようになります。
- 公的職業訓練（ハロートレーニング）なども検索できるようになります。

新求人票イメージ（表）

労働条件など求人情報が両面に掲載されます。

「正社員登用」「受動喫煙対策」「必要なPCスキル」「固定残業代」などの情報が新たに追加されます。

「地図」「画像情報」「事業所PR情報」など、求人票に掲載されない情報も、ハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）やハローワークインターネットサービス上で見ることができるようになります。

## 「求職者マイページ」の開設で、お仕事探しがより便利になります

ハローワークインターネットサービス上に「求職者マイページ」を開設すると、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから以下のサービスを利用いただけるようになります。

※ 「求職者マイページ」を開設するには、ハローワークへの求職登録が必要です。また、マイページを開設する際、ログインアカウントとして使用するメールアドレスが必要です。ハローワークの窓口でご登録ください。

- 求人検索条件や気に入った求人を保存できます。
- ハローワークでご紹介した求人内容や応募履歴を確認することができます。
- 登録した希望条件や求職番号をいつでも確認できます。
- メッセージ機能により、ハローワークからの紹介で応募した求人企業とやりとりできます。

※ メッセージをやりとりできるのは、応募した求人企業が「求人者マイページ」を開設している場合に限られます。

## &lt;マイページ開設手順&gt;

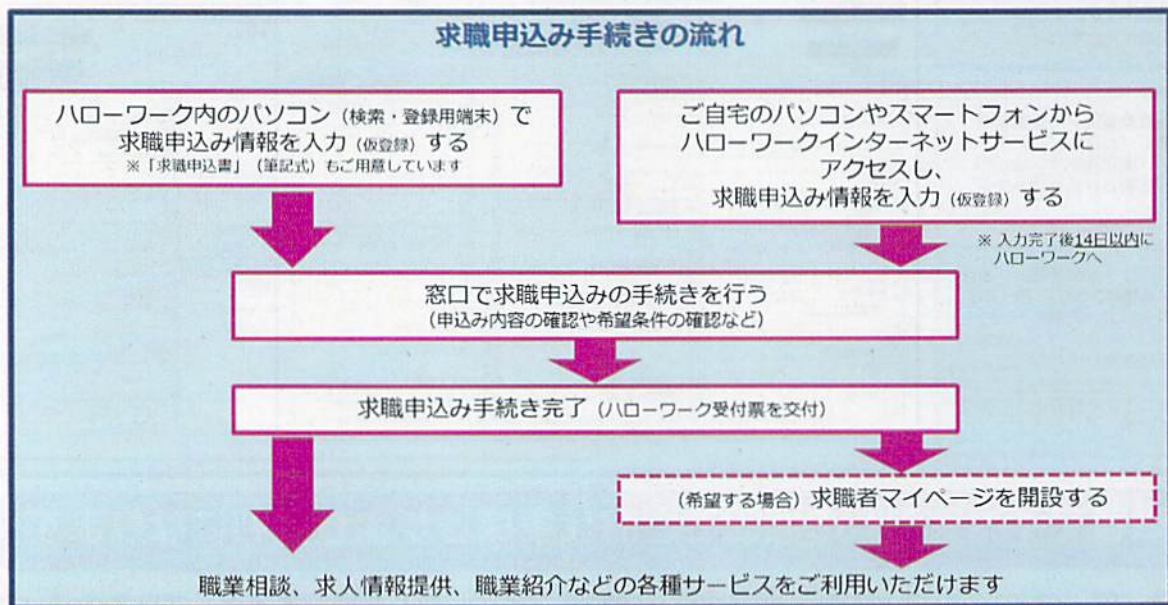


## 求職の申込み方法が変わります

- **ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）で、求職申込み情報を入力（仮登録）**できるようになります。  
※ 求職申込書（筆記式）もご用意しています。
- **ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンからでも、求職申込み情報の入力（仮登録）**ができるようになります。  
正式なお申込みには、最寄りのハローワークにお越しいただく必要があります。  
ご自宅などで事前登録することで、ハローワークにお越しになられた際によりスムーズにお手続きできます。  
※ 雇用保険受給手続きなど、住所を管轄するハローワークでしか行えない手続きもあります。  
※ 求職申込み情報の入力（仮登録）完了後14日以内（期限日が閉庁日の場合は前閉庁日まで）にハローワークにお越しください。
- 現在、ハローワークをご利用（求職登録）いただいている場合は、2020年1月以降にあらためて手続きする必要はありません。

求職申込み情報の入力画面イメージ

### 求職申込み手続きの流れ



## 現在、求職公開サービスを利用されている皆さまへ

- 現在ご利用いただいている求職公開サービスは、2019年12月末をもって終了します。
- 2020年1月6日から、新たなサービスが始まります。ハローワークインターネットサービスを通じて、求人企業に対してあなたの経歴や専門知識、資格や希望条件などをアピール（求職公開）できるようになります。求人企業に対してどのような情報を公開するかはご自身で選択することができます（氏名や連絡先など個人が特定できる情報は公開されません）。
- ご希望の方は、2020年1月6日以降、窓口にお申し出ください。

